

一般財団法人 前川報恩会
平成 26 年度第 3 回理事会議事録

下記の提案事項に関して、理事全員の同意の意思表示をするとともに、監事から異議が述べられなかったため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条、同法第 197 条及び定款第 36 条第 4 項の規定により、提案事項を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。これを証するため、本議事録を作成する。

記

1. 理事会の決議があったとみなされた日

平成 26 年 10 月 31 日

2. 理事会の決議があったとみなされた提案事項

理事長：宮野 忠夫

第 1 号議案 福祉助成選考委員選定の件

当財団が実施する福祉助成事業の選考プロセスに関与していただく有識者として、以下の者を候補者として選定した。

なお、赤塚光子氏に対しては本年度の福祉助成事業の助成候補者決定に至るまでの過程において、自己の有する深い見識及び洞察力を発揮しより公益性の高い事業を営むことを追求する姿勢に対する報奨として 10 万円の報酬を支給し、その他助成事業に係る調査費用等については実費で弁償する。

福祉助成「障がい者の支援を目的とする助成」

- ・ 赤塚光子氏（NPO 法人全国障害者生活支援研究会会長）
- ・ 宮野忠夫氏（当財団理事長）
- ・ 寺田壯氏（当財団理事）

3. 議事録作成に係る職務を行った理事氏名

平成 26 年 10 月 31 日

理事長 宮野 忠夫



以上

一般財団法人 前川報恩会
理事長 宮野 忠夫 殿

同 意 書

私は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条第 1 項において準用する同法第 96 条の規定により、平成 26 年 10 月 10 日付の「提案書」にて提案のありました理事会の決議の目的である下記事項について同意いたします。

記

〔提案事項〕

第 1 号議案 福祉助成選考委員選定の件

当財団が実施する福祉助成の選考プロセスに関与していただく選考員として、以下の者を候補者として選定いたしましたので、承認を求めます。

なお、赤塚光子氏に対しては本年度の福祉助成の助成候補者決定に至るまでの過程において、自己の有する深い見識及び洞察力を発揮しより公益性の高い事業を営むことを追求する姿勢に対する報奨として 10 万円の報酬を支給し、その他福祉助成に係る調査費用等につきましては実費で弁償致します。


福祉助成「障がい者の支援を目的とする助成」選考委員

- ・ 赤塚光子氏 (NPO 法人全国障害者生活支援研究会会長)
- ・ 宮野忠夫氏 (当財団理事長)
- ・ 寺田壯氏 (当財団理事)

以上

〔理 事〕 平成 26 年 10 月 31 日

住所 東京都品川区中延 4-1-21

氏名 宮野忠夫 

一般財団法人 前川報恩会
理事長 宮野 忠夫 殿

同 意 書

私は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条第 1 項において準用する同法第 96 条の規定により、平成 26 年 10 月 10 日付の「提案書」にて提案のありました理事会の決議の目的である下記事項について同意いたします。

記

〔提案事項〕

第 1 号議案 福祉助成選考委員選定の件

当財団が実施する福祉助成の選考プロセスに関与していただく選考員として、以下の者を候補者として選定いたしましたので、承認を求めます。

なお、赤塚光子氏に対しては本年度の福祉助成の助成候補者決定に至るまでの過程において、自己の有する深い見識及び洞察力を発揮しより公益性の高い事業を営むことを追求する姿勢に対する報奨として 10 万円の報酬を支給し、その他福祉助成に係る調査費用等につきましては実費で弁償致します。


福祉助成「障がい者の支援を目的とする助成」選考委員

- ・ 赤塚光子氏 (NPO 法人全国障害者生活支援研究会会長)
- ・ 宮野忠夫氏 (当財団理事長)
- ・ 寺田壯氏 (当財団理事)

以上

〔理事〕 平成 26 年 10 月 17 日

住所 神奈川県厚木市王子丁目8番5号

氏名 葉山 莞 忠 

一般財団法人 前川報恩会
理事長 宮野 忠夫 殿

同 意 書

私は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条第1項において準用する同法第96条の規定により、平成26年10月10日付の「提案書」にて提案のありました理事会の決議の目的である下記事項について同意いたします。

記

〔提案事項〕

第1号議案 福祉助成選考委員選定の件

当財団が実施する福祉助成の選考プロセスに関与していただく選考員として、以下の者を候補者として選定いたしましたので、承認を求めます。

なお、赤塚光子氏に対しては本年度の福祉助成の助成候補者決定に至るまでの過程において、自己の有する深い見識及び洞察力を発揮しより公益性の高い事業を営むことを追求する姿勢に対する報奨として10万円の報酬を支給し、その他福祉助成に係る調査費用等につきましては実費で弁償致します。

福祉助成「障がい者の支援を目的とする助成」選考委員

- ・赤塚光子氏（NPO 法人全国障害者生活支援研究会会長）
- ・宮野忠夫氏（当財団理事長）
- ・寺田壯氏（当財団理事）

以上

〔理 事〕 平成 26 年 10 月 17 日

住所 東京都世田谷区中町5-1-9

氏名 小林 英夫



一般財団法人 前川報恩会
理事長 宮野 忠夫 殿

同 意 書

私は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条第1項において準用する同法第96条の規定により、平成26年10月10日付の「提案書」にて提案のありました理事会の決議の目的である下記事項について同意いたします。

記

〔提案事項〕

第1号議案 福祉助成選考委員選定の件

当財団が実施する福祉助成の選考プロセスに関与していただく選考員として、以下の者を候補者として選定いたしましたので、承認を求めます。

なお、赤塚光子氏に対しては本年度の福祉助成の助成候補者決定に至るまでの過程において、自己の有する深い見識及び洞察力を発揮しより公益性の高い事業を営むことを追求する姿勢に対する報奨として10万円の報酬を支給し、その他福祉助成に係る調査費用等につきましては実費で弁償致します。

福祉助成「障がい者の支援を目的とする助成」選考委員

- ・赤塚光子氏（NPO 法人全国障害者生活支援研究会会長）
- ・宮野忠夫氏（当財団理事長）
- ・寺田壯氏（当財団理事）

以上

〔理事〕 平成 26 年 10 月 17 日

住所 東京都大田区山王 2-8-7

氏名 松下敏治



一般財団法人 前川報恩会
理事長 宮野 忠夫 殿

同 意 書

私は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条第1項において準用する同法第96条の規定により、平成26年10月10日付の「提案書」にて提案のありました理事会の決議の目的である下記事項について同意いたします。

記

〔提案事項〕

第1号議案 福祉助成選考委員選定の件

当財団が実施する福祉助成の選考プロセスに関与していただく選考員として、以下の者を候補者として選定いたしましたので、承認を求めます。

なお、赤塚光子氏に対しては本年度の福祉助成の助成候補者決定に至るまでの過程において、自己の有する深い見識及び洞察力を発揮しより公益性の高い事業を営むことを追求する姿勢に対する報奨として10万円の報酬を支給し、その他福祉助成に係る調査費用等につきましては実費で弁償致します。

福祉助成「障がい者の支援を目的とする助成」選考委員

- ・赤塚光子氏（NPO 法人全国障害者生活支援研究会会長）
- ・宮野忠夫氏（当財団理事長）
- ・寺田壯氏（当財団理事）

以上

〔理事〕 平成 26 年 10 月 16 日

住所 270-0145 千葉県流山市名都借1069-11

氏名 寺田 壯 

一般財団法人 前川報恩会
理事長 宮野 忠夫 殿

同 意 書

私は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条第1項において準用する同法第96条の規定により、平成26年10月10日付の「提案書」にて提案のありました理事会の決議の目的である下記事項について同意いたします。

記

〔提案事項〕

第1号議案 福祉助成選考委員選定の件

当財団が実施する福祉助成の選考プロセスに関与していただく選考員として、以下の者を候補者として選定いたしましたので、承認を求めます。

なお、赤塚光子氏に対しては本年度の福祉助成の助成候補者決定に至るまでの過程において、自己の有する深い見識及び洞察力を発揮しより公益性の高い事業を営むことを追求する姿勢に対する報奨として10万円の報酬を支給し、その他福祉助成に係る調査費用等につきましては実費で弁償致します。

福祉助成「障がい者の支援を目的とする助成」選考委員

- ・赤塚光子氏（NPO 法人全国障害者生活支援研究会会長）
- ・宮野忠夫氏（当財団理事長）
- ・寺田壯氏（当財団理事）

以上

〔理事〕 平成 26 年 10 月 14 日

住所 秋田市保戸野桜町9番8号

氏名 佐藤 祐司 

確 認 書

私は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条第1項において準用する同法第96条の規定により、平成26年10月10日付の「提案書」にて提案のありました理事会の決議の目的である下記事項について、

① 異議がありません

(いずれか一方に○印をしてください)

2. 異議があります

(異議の内容の趣旨)

記

[提案事項]

第1号議案 福祉助成選考委員選定の件

当財団が実施する福祉助成の選考プロセスに関与していただく選考員として、以下の者を候補者として選定いたしましたので、承認を求めます。

なお、赤塚光子氏に対しては本年度の福祉助成の助成候補者決定に至るまでの過程において、自己の有する深い見識及び洞察力を発揮しより公益性の高い事業を営むことを追求する姿勢に対する報奨として10万円の報酬を支給し、その他福祉助成に係る調査費用等につきましては実費で弁償致します。

福祉助成「障がい者の支援を目的とする助成」選考委員

- ・赤塚光子氏 (NPO 法人全国障害者生活支援研究会会長)
- ・宮野忠夫氏 (当財団理事長)
- ・寺田壯氏 (当財団理事)

以上

[監 事] 平成 26 年 10 月 17 日

住所 柏市南増尾 7-4-11

氏名 須田 徹

印

一般財団法人 前川報恩会
理事長 宮野 忠夫 殿

確 認 書

私は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条第1項において準用する同法第96条の規定により、平成26年10月10日付の「提案書」にて提案のありました理事会の決議の目的である下記事項について、

① 異議がありません

(いずれか一方に○印をしてください)

2. 異議があります
(異議の内容の趣旨)

記

[提案事項]

第1号議案 福祉助成選考委員選定の件

当財団が実施する福祉助成の選考プロセスに関与していただく選考員として、以下の者を候補者として選定いたしましたので、承認を求めます。

なお、赤塚光子氏に対しては本年度の福祉助成の助成候補者決定に至るまでの過程において、自己の有する深い見識及び洞察力を発揮しより公益性の高い事業を営むことを追求する姿勢に対する報奨として10万円の報酬を支給し、その他福祉助成に係る調査費用等につきましては実費で弁償致します。

福祉助成「障がい者の支援を目的とする助成」選考委員

- ・赤塚光子氏 (NPO 法人全国障害者生活支援研究会会長)
- ・宮野忠夫氏 (当財団理事長)
- ・寺田壯氏 (当財団理事)

以上

[監 事] 平成 26 年 10 月 16 日

住所 千葉県美浜区打瀬 1-2-2 PT2402

氏名 寺田 純

